

東日本大震災から10年 大きな地震が発生したら…

あらためて自分・家族の行動を確認しましょう

☎ 危機管理課 ☎ 963-9285

大きな地震が発生した時、まずは自分の身の安全を確保しましょう。自宅が無事であれば、指定避難所に避難する必要はありません。その場に応じた避難行動をお願いします。

地震発生時の避難行動の流れ

*必ずしもこの通りの行動をしなければならない訳ではありません



自分の周りの状況を確認

火災の危険がない

火災の危険がある

自宅に被害があるか確認

在宅避難

指定避難所に避難

高齢の方や障がいのある方などにも配慮した声かけ

避難周囲への声かけ

消火可能な場合は、すばやく火の始末

*自治会等が任意に定める避難場所

指定緊急避難場所等に避難

*本市が指定する避難場所

大きな火災の危険がなくなる

被害があり自宅で生活できない

災害への備え (備蓄品)



●地域での助け合いが必要不可欠です

近年の災害では、高齢者をはじめ、乳幼児、傷病者、障がい者などの要配慮者が被害を受ける場合が多くなっています。このため自治会や自主防災組織を中心に、普段から近所の高齢者や小さな子どもたち、障がいのある方などのことも考え、災害が発生した場合にはみんなで協力して、避難ができるように準備しておきましょう。

●防災訓練に参加しましょう

自治会などが中心になって防災訓練を実施しています。いざというとき困らないように積極的に参加しましょう。

171 災害伝言ダイヤル

大規模な災害が発生した場合に利用できます。

伝言の録音方法

171 をダイヤルする
ガイダンスが流れます

録音の場合 1 暗証番号を利用する録音は 3
ガイダンスが流れます

連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・PHS・IPSの番号をダイヤルする

0 [] [] [] []
0 [] [] [] []

ガイダンスが流れます

プッシュ回線の場合は 1
ダイヤル回線の場合はダイヤル不要
ガイダンスが流れます

伝言の録音をする (30秒以内)

伝言の再生方法

171 をダイヤルする
ガイダンスが流れます

再生の場合 2 暗証番号を利用する録音は 4
ガイダンスが流れます

連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・PHS・IPSの番号をダイヤルする

0 [] [] [] []
0 [] [] [] []

ガイダンスが流れます

プッシュ回線の場合は 1
ダイヤル回線の場合はダイヤル不要
ガイダンスが流れます

伝言の録音内容を確認する

【体験利用期間】

「毎月1日および15日」・「防災週間(8/1~9/5)」・「1/1~3」・「防災とボランティア週間(1/15~21)」に「災害伝言ダイヤル」を体験できます。災害時に慌てないように練習しておきましょう。

越谷市建築物耐震改修促進計画を改定します

■計画の目的

地震発生時に建築物の倒壊等の更なる被害を未然に防止し、市民の生命、身体および財産を保護するため、新たな耐震化率の目標や耐震化促進のための施策を設定し、建築物の耐震化のより一層の促進を図ることを目的としています。

■対象について

計画の改訂により対象が拡充されました。

改定前

- 現行対象建築物 昭和56年5月31日以前
- ・住宅
- ・一定規模以上の病院、百貨店、福祉施設等
- ・市有建築物



改定後

現行対象建築物に平成12年5月31日以前の木造住宅が追加されます

☎ 建築住宅課 (本庁舎3階) ☎ 963-9235

補助項目	内容	補助額
耐震診断	旧耐震基準の住宅の耐震診断費用	費用の2/3 上限：5万円
耐震改修	旧耐震基準の住宅の耐震改修費用	費用の23% 上限：40万円
簡易耐震改修	旧耐震基準の住宅に安全な空間の確保できる耐震シェルターまたは防災ベッドを設置するための費用	費用の23% 上限：20万円

*参考：令和2年度の木造住宅補助内容です。令和3年度については、広報しがや4月号でお知らせします。



耐震シェルター



耐震ベッド

*簡易耐震診断については建築住宅課で随時受け付けています。
*ブロック塀等は倒壊等による事故防止のため、安全点検を行いましょう。詳しくは、右記二次元コードをご覧ください

